

会議録・令和6年12月13日第4回定例会（最終日）

1. 招集の年月日 令和6年12月3日

2. 招集の場所 明和町議会議場

3. 開 会 12月13日 午前9時00分 議長宣告

4. 応招議員 14名

1番 江 京 子

2番 田 邊 ひとみ

3番 北 岡 泰

4番 中 井 啓 悟

5番 瀬 田 萌

6番 綿 民 和 子

7番 奥 山 幸 洋

8番 新 開 晶 子

9番 松 本 忍

10番 山 本 章

11番 宇 田 雅 行

12番 高 橋 浩 司

13番 下 井 清 史

14番 辻 井 成 人

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

14名

7. 欠席議員

なし

8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 松 井 友 吾

議会書記 山 本 歩 美 田 所 和 幸 霜 幸 佑

9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 下 村 由美子 副 町 長 高 木 謙 治

教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 朝 倉 正 浩

防災安全課長 荒 木 隆 伯 税 務 課 長 西 尾 仁 志

まちづくり戦略課 中 井 清 央 斎宮跡・文化観光課長 森 下 純

会計管理者(兼)会計課長	西村正樹	産業振興課長	坂口昇
建設課長	西尾直伸	上下水道課長	肥留間誠
こども課長	家城和司	福祉総合支援長	稲浦満
住民ほけん課長	日置加奈子	生活環境課長	丹合信隆
教育課長	青木大輔	小学校区編制推進室長	中瀬基司

10. 会議録署名議員

1 番 江 京 子

2 番 田 邊 ひとみ

11. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一括上程した議案について

議案第68号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第69号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第70号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第72号 令和6年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）

日程第3 発議第14号 再審法改正を求める意見書

日程第4 議案第73号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第74号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

日程第6 議案第75号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第7 議案第76号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第6号）

日程第8 議案第77号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予

算（第 5 号）

- 日程第 9 議案第 78 号 令和 6 年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 79 号 令和 6 年度明和町介護保険特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第 11 議案第 80 号 令和 6 年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予
算（第 2 号）
- 日程第 12 議案第 81 号 令和 6 年度明和町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 13 議案第 82 号 令和 6 年度明和町下水道事業会計補正予算（第 2
号）
- 日程第 14 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会改革特別委員会）
- 日程第 15 委員会の閉会中の所管事務調査の件（小学校建設等調査特別委
員会）
- 日程第 16 委員会の閉会中の所管事務調査の件（議会運営委員会）

(午前 9 時 00分)

◎開議の宣告

○議長（辻井 成人） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第4回明和町議会定例会第5日目の会議を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしくお願ひします。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名」については、会議規則第126条の規定により、議長から指名します。

1 番 江 京 子 議員

2 番 田 邊 ひとみ 議員

の両名を指名いたします。

◎発言の訂正

○議長（辻井 成人） ここで町長より、11日に上程しました議案第69号の提案

理由について訂正がございます。

町長。

○町長（下村 由美子） おはようございます。

11日に提案させていただきました議案第69号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由について、訂正させていただきたいと思います。

提案理由の説明の際に、歳入歳出の予算から1,126万6,000円を減額するものと説明いたしましたが、正しくは1,112万6,000円の減額でございます。訂正しておわび申し上げます。

◎一括上程した議案について

○議長（辻井 成人） 日程第2 一括した上程した議案について、

議案第68号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第5号）

議案第69号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）

議案第70号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第71号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

議案第72号 令和6年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）

を議題とします。

この件につきましては、既に詳細の説明が終わっておりますので、本日は質疑から行います。

まず、議案第68号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

歳出から行います。

予算に関する説明書、令和6年度一般会計予算説明書の11ページ、第1款・

議会費から、34ページ、第12款・諸支出金までの歳出全般で質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

3 番 北岡議員。

○3 番（北岡 泰） よろしく申し上げます。

31ページ、32ページの、今回新規で工事費を見ていただきました。

一つは、小学校の校内教育支援センター、これは明星小学校ですね。旧修正小学校の教育支援センター、さくら教室というふうに言われておりますけれども、明星小学校の説明のときに、空き教室を使用するための空間間仕切りの壁設置工事とセンターで使用する備品の購入というふうに、たしか説明をされていますよね、文章的には。

明星小学校のほうに議会のほうで視察に行かせていただいたときに、校長先生から、余裕のある教室がないという説明がありました。過去においても、小学校の教育関係で、空き教室というのは存在しないというふうに教育長が否定をされたこともございますので、この文言の取扱いと、空き教室というのは何を示すのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（辻井 成人） 教育課長。

○教育課長（青木 大輔） 空き教室というところは、現在、明星小学校で、あまり使用していないパソコンルームのことを指しております。なので、正しくは、空き教室という表現は正しくなかったかもしれないんですけども、パソコンルームをあまり使っていないので、そこを間仕切りして、校内教育支援センターと、それ以外に使えるように、有効利用するために、間仕切りの工事をしたいということです。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

再質問ございませんか。

北岡議員。

○3 番（北岡 泰） パソコンルームであれば話は分かるんですが、空き教室という言葉、過去においてそういう状況でございましたので、明星小学校に学童

保育施設をつくりたいという話で、いろいろ要望等を上げたときに、空き教室というお話をしたときに、そんなものは存在しないんだというふうに、教育の場ではないと否定されたことがございますので、これから説明されるときに、こういう言葉は使われないようにお願いをして終わっておきます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで歳出全般の質疑を終わります。

続きまして、7ページから10ページの歳入全般をお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第68号の質疑を終わります。

続きまして、議案第69号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般、併せてお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第69号の質疑を終わります。

続きまして、議案第70号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第70号の

質疑を終わります。

続きまして、議案第71号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第71号の質疑を終わります。

続きまして、議案第72号 令和6年度明和町下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

質疑は、収入支出全般でお願いします。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第72号の質疑を終わります。

以上で、一括上程した各議案の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第68号の採決

○議長（辻井 成人） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第68号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第5号）を採決します。

議案第68号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第68号は原案のとおり可決しました。

◎議案第69号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第69号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）を採決します。

議案第69号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第69号は原案のとおり可決しました。

◎議案第70号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第70号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第70号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決しました。

◎議案第71号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第71号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第71号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決しました。

◎議案第72号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第72号 令和6年度明和町下水道事業
会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第72号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタン
を、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決しました。

以上で、一括上程した各議案の採決を終わります。

◎発議第14号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第3 発議第14号 再審法改正を求める意見書を議
題とします。

お諮りします。

この意見書につきましては、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、提案理由の説明を省略します。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで発議第14号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第14号 再審法改正を求める意見書を採決します。

発議第14号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、発議第14号は原案のとおり可決されました。

早速、関係機関に送付します。

◎議案第73号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第4 議案第73号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

（副町長 高木 謙治 登壇）

○副町長（高木 謙治） ただいま上程されました議案第73号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和6年8月に国に出された人事院勧告に準じ、一般職の任期付職員の採用等について、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） それでは、議案第73号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

本件につきましては、今年8月に国に出されました人事院勧告に準じて、特定任期付職員の給料表と期末手当の支給率について改正を行うものです。

議案書の2ページからをご覧ください。

特定任期付職員とは、弁護士や医師など高度の専門的知識を有する者を、5

年を超えない任期を定めて採用される職員でございますが、現在は該当はございません。

まず、12月に支給される期末手当の支給月数を100分の170から0.05月引き上げて100分の175とし、年間3.4月から年間3.45月とします。給料表の改定についてですが、各号給で約3%の引上げでございます。

資料1－3－1からは、これらの内容を踏まえた条例の新旧対照表でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 詳細の説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第73号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第73号 明和町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第73号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎議案第74号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第5 議案第74号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

（副町長 高木 謙治 登壇）

○副町長（高木 謙治） ただいま上程されました議案第74号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和6年8月に国に出された人事院勧告に準じ、町長、副町長及び教育長の期末手当について、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） それでは、議案第74号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

今年8月に国に出されました人事院勧告の内容は、一般職員の期末勤勉手当等の支給率を0.1月引き上げるものでした。そこで、町長、副町長及び教育長の期末手当につきまして、一般職員と同じ支給率となるよう、改定をお願いします。

るものでございます。

議案書の4ページからをご覧くださいと思います。

町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部改正として、令和6年度12月分を100分の225から100分の235に引き上げ、年間4.6月に改正をさせていただくものでございます。

実施時期につきましては、令和6年12月1日から適用といたします。

議会資料1-3-3は、これらの内容を踏まえた条文の新旧対照表でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 詳細の説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第74号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第74号 町長、副町長及び教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第74号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎議案第75号の上程～採決

○議長（辻井 成人） 日程第6 議案第75号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

（副町長 高木 謙治 登壇）

○副町長（高木 謙治） ただいま上程されました議案第75号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、令和6年8月に国に出された人事院勧告に準じ、職員の給与について、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（辻井 成人） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） それでは、議案第75号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして、詳細説明を申し上げます。

本件につきましては、今年8月に国に出されました人事院勧告に準じて、給料表の改定及び職員の期末勤勉手当等の支給率について改正を行うものでございます。

議案書の6ページからをご覧くださいと思います。

まず、給料表の改定についてですが、中段から別表第1以降ですが、改定率平均3%の引上げでございます。初任給が高卒者で2万1,400円、大卒者で2万3,800円の引上げとなり、30歳代後半層まで職員に重点を置きつつ、全ての号給についての改定となります。

次に、期末手当と勤勉手当につきまして、支給月数を期末及び勤勉手当をそれぞれ100分の5引き上げまして、年間4.5月から4.6月といたします。令和6年度12月分の期末手当を100分の122.5から100分の127.5に、勤勉手当を100分の102.5から100分の107.5に引き上げます。

また、定年前再任用短時間職員についても、令和6年度12月分の期末手当を100分の68.75から100分の71.25に、勤勉手当を100分の48.75から100分の51.25に引き上げ、年間2.35月から2.4月とします。

実施時期につきましては、令和6年4月から適用といたします。

資料1-3-4からは、これらの内容を踏まえた条文の新旧対照表でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（辻井 成人） 詳細の説明が終わりました。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第75号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第75号 明和町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決し

ます。

議案第75号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎議案第76号から議案第82号の一括上程

○議長(辻井 成人) お諮りします。

日程第7 議案第76号から日程第13 議案第82号までを一括上程し、議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第7 議案第76号 令和6年度明和町一般会計補正予算(第6号)

日程第8 議案第77号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算
(第5号)

日程第9 議案第78号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算
(第2号)

日程第10 議案第79号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第11 議案第80号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第2号)

日程第12 議案第81号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算(第3号)

日程第13 議案第82号 令和6年度明和町下水道事業会計補正予算(第2号)
を一括上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 下村 由美子 登壇)

○町長(下村 由美子) ただいま一括上程されました議案第76号から議案第82号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

各議案は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の補正予算で、それぞれ人件費の追加をお願いしております。先ほど採決いただきました議案第73号、議案第74号及び議案第75号の条例改正による職員の給料表等の改定に伴うものでございます。

また、一般会計補正予算においては、人件費以外の追加として、塵芥収集車の購入費用を計上しております。

他の会計においては、人件費の追加のみでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎議案第76号の詳細説明

○議長(辻井 成人) 提案理由の説明が終わりましたので、詳細の説明を求めます。

まず、議案第76号につきまして、追加分の予算に関する説明書の歳出からお

願います。

総務課長。

○総務課長（朝倉 正浩） それでは、詳細説明をさせていただきます。

先ほどありました全会計において、先ほどの条例改正により、人件費の追加をお願いしております。全ての会計科目において、同じ内容での追加でございますので、私から一括して説明をさせていただきます。

一般会計補正予算（第6号）、予算に関する説明書の29ページからをご覧くださいと思います。

こちらの給与費明細書に基づきましてご説明を申し上げます。

まず、補正をお願いいたします理由につきましては、人事院勧告を踏まえた給料表及び期末勤勉手当の支給月数の改定と、遡及適用による給料及び職員手当、共済費の増額でございます。

それでは、29ページの上の表でございますが、特別職からご説明をいたします。

まず、「長等」、町長、副町長、教育長になりますが、比較の欄で、期末手当は21万7,000円の増額でございます。これは、一般職の期末勤勉手当の支給月数が4.6月に改定されたことにより、長等につきましても、期末手当の支給月数を4.6月へ改定を行うことによる増額でございます。

共済費は2万1,000円の増額で、これは期末手当の増額の影響によるものでございます。

次の30ページをご覧くださいと思います。

アの会計年度任用職員以外の職員でございますが、これが正規職員の分でございます。

給与費のうち、給料で2,264万円の増額で、給料表の改定によるものでございます。職員手当で1,889万2,000円の増額でございます。

増減の主な理由をその下の職員手当の内訳の表でご説明いたしますと、管理職手当は11万1,000円の増、期末手当が726万5,000円の増、勤勉手当が642万

7,000円の増、これらは、給料表の改定及び支給月数の改定によるものでございます。

時間外手当は120万円の増、退職手当組合負担金は388万9,000円の増、これらは、給料表改定による跳ね返し分でございます。

それから、上段に戻りまして、共済費は284万7,000円の増額で、こちらは、主に期末勤勉手当の支給月数の改定によるものでございます。

続いて、イの会計年度任用職員でございますが、給与費の報酬及び給料でございますが、正規職員の給料表の改定に伴いまして、報酬は506万3,000円の増、給料は20万3,000円の増でございます。

職員手当は6万3,000円の増額で、報酬と同様に、下の内訳で見ますと、給料表の改定に伴い、フルタイム会計年度任用職員の期末手当が4万3,000円の増額、勤勉手当が2万円の増額となりました。

次の31ページは、給料及び職員手当の増減額の明細です。

さらに、次の32ページ、給料及び職員手当の状況につきましては、統計的な資料でございますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。

なお、特別会計、公営企業会計におきましても人件費を増額しておりますが、一般会計と同様の内容でございます。

各特別会計、公営企業会計においては、今回の補正予算における歳出の追加は全て人件費に係るものでございますので、各課長からの歳出の説明は省略をさせていただきたいと思っておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。

また、一般会計における特別会計への繰出金についても、特別会計の人件費の追加に伴い、繰出金を増額するものでございますので、こちらも説明を省略させていただきます。

人件費につきましては以上でございます。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 予算に関する説明書の19ページ、20ページをご覧いただきたいと思いますというふうに思います。

4 款・衛生費、1 項・保健衛生費、4 目・清掃費、右のページをご覧ください。塵芥収集費の17節・備品購入費に、塵芥収集車購入1,100万円を計上しております。こちらは、11月下旬に、リアゲートと呼ばれる積込み部分が破断をしたため、使用不能となっております塵芥収集車の買換えに係る車両購入費でございます。

当初は修繕での対応を検討しましたが、溶接による修繕では今後の使用に耐えられないこと、また、リアゲート本体の交換には数百万円を要すること、法定耐用年数である4年を大きく上回って使用しており、走行距離も約20万キロに達するなど車両全体の老朽化が進んでいること、必要最低限の台数で現在、収集体制を維持しておること、令和8年度に当該車両の更新を計画していたことなど、諸般の事情を総合的に勘案させていただきまして、買い換えることとしたものでございます。

○議長（辻井 成人） 歳出の説明が終わりましたので、続きまして、7ページ、歳入の説明をお願いします。

まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（中井 清央） 7ページ、8ページをご覧ください。

19款・繰入金、2項・基金繰入金、6目1節・財政調整基金繰入金は、6,190万円の追加でございます。歳出の追加に伴い、財政調整基金から繰入れを追加するものでございます。

以上です。

○議長（辻井 成人） 次に、議案書の20ページ、第2表繰越明許費補正の説明をお願いします。

生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 4款・衛生費、1項・保健衛生費、事業名、塵芥収集車購入は、1,100万円の繰越しをお願いしております。先ほど歳出で説明した塵芥収集車の買換えに係る車両購入費について、塵芥収集車は受注生産であり、納車までに少なくとも6月以上かかることから、年度内での完了

が困難なため、繰越しをお願いするものでございます。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第76号の詳細の説明を終わります。

ただいまの説明で、一般会計以外の会計の歳出についても、総務課長より一括での説明がありましたので、以降の議案については、歳出の説明は省略し、歳入のみ説明といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

◎議案第77号の詳細説明

○議長（辻井 成人） それでは、議案第77号の説明をお願いします。

斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（森下 純） それでは、7ページ、8ページをご覧ください。

4款1項1目1節・繰越金で、歳出と同額の153万円を計上しております。
こちらは、前年度繰越金でございます。

◎議案第78号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第78号の説明をお願いします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 予算に関する説明書7ページ、8ページをご覧ください。

2 款・県支出金、2 項・県補助金、1 目・保険給付費等交付金、2 節・特別交付金で、7 万8,000円の増額を計上しております。歳出の1 款・総務費、2 項・徴税費の増額に伴うもので、県繰入金でございます。

次に、4 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・一般会計繰入金、5 節・事務費繰入金で、34 万7,000円の増額を計上しております。歳出の1 款・総務費、1 項・総務管理費の増額に伴い一般会計からの繰入金を増額しております。

◎議案第79号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第79号の説明をお願いします。

福祉総合支援課長。

○福祉総合支援課長（稲浦 満） 予算に関する説明書7 ページ、8 ページをご覧ください。

1 款・保険料、1 項・介護保険料、1 目・第1 号被保険者保険料、1 節・現年度分特別徴収保険料に9 万8,000円を計上しております。こちらは、現年度の保険料でございます。

次に、2 款・国庫支出金、2 項・国庫補助金、3 目・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1 節・現年度分に16 万9,000円を計上しております。こちらは、地域支援事業費に係る国の負担分で、割合は38.5%でございます。

次に、4 款・県支出金、2 項・県補助金、2 目・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）、1 節・現年度分に8 万2,000円を計上しております。こちらは、地域支援事業費に係る県の負担分で、割合は19.25%でございます。

次に、6 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、3 目・地域支援事業繰入金

(介護予防・日常生活支援総合事業以外)、1節・現年度分に8万円を計上しております。こちらは、地域支援事業費に係る町の負担分で、割合は19.25%でございます。

4目1節・事務費繰入金は、17万5,000円を計上しております。こちらは、介護保険特別会計、歳出の1款・総務費の減額に伴う一般会計からの繰入金の減額でございます。

◎議案第80号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第80号の説明をお願いします。

住民ほけん課長。

○住民ほけん課長（日置 加奈子） 予算に関する説明書7ページ、8ページをご覧ください。

2款・一般会計繰入金、1項・一般会計繰入金、1目・事務費繰入金、1節・事務費繰入金で、歳出と同額の35万2,000円を計上しております。こちらは、歳出の増額に伴う一般会計からの繰入金の増額でございます。

◎議案第81号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第81号の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） それでは、予算に関する説明書の4ページをご覧ください。

今回の支出の補正額のうち、収益的支出の補正額147万8,000円に係る収入につきましては、当該補正予定キャッシュ・フローの1番、業務活動によるキャッシュ・フローにおけます当年度の純利益見込額等を変更することで対応いたします。

また、資本的支出の補正額22万3,000円に係る収入につきましては、議案書第3条に規定します減債積立金及び過年度分損益勘定留保資金の補填額を変更することで対応いたします。

◎議案第82号の詳細説明

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第82号の説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（肥留間 誠） 続いて、下水道事業会計補正予算（第2号）の予算に関する説明書、同じく4ページをご覧ください。

今回の支出に係ります収益的支出の補正額76万5,000円に係る収入は、補正予定キャッシュ・フローの1、業務活動によるキャッシュ・フローにおける当年度の純利益見込額等を変更することで対応いたします。

○議長（辻井 成人） 以上で、議案第77号から議案第82号の詳細の説明を終わります。

◎一括上程した議案について

○議長（辻井 成人） 詳細説明が終わりましたので、これから一括上程した議

案について質疑を行います。

まず、議案第76号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第6号）の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

3番 北岡議員。

○3番（北岡 泰） 20ページの塵芥収集車購入なんですけれども、他の市町を見ていると、塵芥収集車に環境教育等のラッピング等をされているところが非常に多いような気がするんです。あと観光に生かしたいとか。

明和町はラッピングを全くされていなくて、薄緑色の、青なのかな、車両で走っていますが、金額的にあまり大きく変更がない場合は、ラッピングの対応というのはできないのか、ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 生活環境課長。

○生活環境課長（丹合 信隆） 今のところ、ラッピングに幾らぐらいかかるかというようなところは確認しておりませんので、何ともあれなんですけれども、ただ、議員おっしゃられるように、費用的に対応できるようなものなら、何かしらやっぱり、いいPR等ができないかということも検討はさせていただきたいというふうに思いますので、ご理解をお願いします。

○議長（辻井 成人） 答弁終わりました。よろしいですか。

他に質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ないようですので、続きまして、議案第77号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第77号の質疑を終わります。

続きまして、議案第78号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算

(第2号)の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第78号の質疑を終わります。

続きまして、議案第79号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第79号の質疑を終わります。

続きまして、議案第80号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第80号の質疑を終わります。

続きまして、議案第81号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算(第3号)の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) 質疑される方がないので、これで議案第81号の質疑を終わります。

続きまして、議案第82号 令和6年度明和町下水道事業会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長（辻井 成人） 質疑される方がないので、これで議案第82号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論は、一括上程した全議案を対象に行います。

一部の議案についてのみ討論される方は、議案名を明確にした上で討論されるようお願いします。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

◎議案第76号の採決

○議長（辻井 成人） これから、一括上程した各議案の採決を行います。

まず、議案第76号 令和6年度明和町一般会計補正予算（第6号）を採決します。

議案第76号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決しました。

◎議案第77号の採決

○議長（辻井 成人） 続まして、議案第77号 令和6年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第5号）を採決します。

議案第77号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決しました。

◎議案第78号の採決

○議長（辻井 成人） 続まして、議案第78号 令和6年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第78号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決しました。

◎議案第79号の採決

○議長（辻井 成人） 続まして、議案第79号 令和6年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第79号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決しました。

◎議案第80号の採決

○議長（辻井 成人） 続まして、議案第80号 令和6年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第80号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決しました。

◎議案第81号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第81号 令和6年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。

議案第81号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決しました。

◎議案第82号の採決

○議長（辻井 成人） 続きまして、議案第82号 令和6年度明和町下水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第82号について、原案のとおり可決することに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンを押してください。

押し忘れ、押し間違いはありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） なしと認めます。

これをもって採決を確定します。

賛成全員です。

したがって、議案第82号は原案のとおり可決しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第14 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第15 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

小学校建設等調査特別委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（辻井 成人） 日程第16 委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定により、所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（辻井 成人） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これにて令和6年第4回明和町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

最後に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（下村 由美子） 皆さん、第4回定例会、どうもありがとうございました。提出議案全て認めていただきまして、ありがとうございました。

この1年間、本当にいろんなことがあって、なかなか心が萎えてしまうような出来事もたくさんありましたが、何とか皆さんのおかげで、ここまで来られたと思います。どうもありがとうございました。

11月29日に松阪警察署で、年末の交通安全の県民運動の出発式があって、行ってきたんですが、その後、1週間足らずの間に3人から4人、今、4人プラスで、亡くなってみえる方がお見えになります。

年末年始、あまり急がず、ゆっくりとという形で、交通安全のほうにも気をつけていただいて、また元気で来年を迎えたいと思いますので、皆さんもよろしくをお願いしたいと思います。本当にどうもありがとうございました。

○議長（辻井 成人） ありがとうございました。

（午前 9 時 54分）
